

# 令和2年加茂市議会12月定例会会議録（第4号）

12月21日

## 議事日程第4号

令和2年12月21日（月曜日）午前9時30分開議

- 第1 第116号議案から第126号議案まで
- 第2 第128号議案
- 第3 第127号議案
- 第4 議員発案第7号
- 第5 議員発案第8号及び第9号

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 第116号議案 令和2年度加茂市一般会計補正予算（第13号）
- 第117号議案 令和2年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 第118号議案 令和2年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 第119号議案 令和2年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 第120号議案 加茂市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の制定について
- 第121号議案 加茂市国民保護協議会条例の制定について
- 第122号議案 新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正について
- 第123号議案 加茂市中小企業特別小口資金融資条例の一部改正について
- 第124号議案 加茂市デイサービスセンター設置条例の廃止について
- 第125号議案 指定管理者の指定について（加茂市市民福祉交流センター）
- 第126号議案 指定管理者の指定について（加茂土産物センター・インフォメーションセンター）
- 日程第2 第128号議案 令和2年度加茂市一般会計補正予算（第14号）
- 日程第3 第127号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任について（吉崎重廣氏）
- 日程第4 議員発案第7号 加茂市議会会議規則の一部改正について
- 日程第5 議員発案第8号 防災・減災、国土強靱化対策の継続的な推進及び拡充を求める意見書
- 議員発案第9号 横田めぐみさんをはじめとする拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書

## ○出席議員（18名）

1 番	森 友 和 君	2 番	大 橋 一 久 君
3 番	橋 本 昌 美 君	4 番	中 沢 真 佐 子 君
5 番	三 沢 嘉 男 君	6 番	白 川 克 広 君
7 番	佐 藤 俊 夫 君	8 番	大 平 一 貴 君
9 番	浅 野 一 明 君	10 番	滝 沢 茂 秋 君

11番	森山一理君	12番	山田義栄君
13番	中野元栄君	14番	安田憲喜君
15番	樋口博務君	16番	安武秀敏君
17番	樋口浩二君	18番	関龍雄君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長	藤田明美君	副市長	五十嵐裕幸君
総務課長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君	企画財政課長 会計課長	車谷憲繁君
税務課長	目黒博之君	農林課長 農業委員会 事務局長	和田正利君
商工観光課長	明田川太門君	市民課長	大野博司君
環境課長	樋口敏晴君	健康課長	井上毅君
建設課長	珊瑚保君	上下水道課長	土田修也君
福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤田和夫君	教育長	山川雅己君
教育委員会 学校教育課長	北原利章君	教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君
教育委員会 スポーツ振興課長	五十嵐卓君	教育委員会 文化会館長	草野智文君
監査委員	山口昇君	監査委員会 監事	齋藤美佐子君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉田裕之君	係長	石津敏朗君
主査	吉田和実君	嘱託速記士	丸山夏歩君

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第4号に入ります。

日程第1 第116号議案から第126号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、第116号議案から第126号議案までを一括議題といたします。

各常任委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、6番、白川克広君。

〔総務文教常任委員長 白川克広君 登壇〕

○総務文教常任委員長（白川克広君） おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第116号議案令和2年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか2件でありまして、去る12月17日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第120号議案については、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いましたが、特に意見、要望等を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

また、第116号議案のうち本委員会所管の部分及び第121号議案の2件については、それぞれ内容の説明に対し、質疑、討論を行い、採決の結果、いずれも賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、5番、三沢嘉男君。

〔産業建設常任委員長 三沢嘉男君 登壇〕

○産業建設常任委員長（三沢嘉男君） おはようございます。産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第116号議案令和2年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか2件でありまして、これについて去る12月15日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第116号議案のうち本委員会所管の部分、第123号議案及び第126号議案の以上3件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いましたが、特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、7番、佐藤俊夫君。

〔社会厚生常任委員長 佐藤俊夫君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（佐藤俊夫君） おはようございます。社会厚生常任委員会に付託された議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第116号議案令和2年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか6件でありまして、これについて去る12月16日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第116号議案のうち本委員会の所管の部分、第117号議案、第118号議案、第119号議案、第122号議案、第124号議案及び第125号議案の以上7件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもちまして、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） 委員長に質問しますが、物産センターの場合は、私が全協で聞いたときは課長は夢があると言ったけど、この125号議案の場合は夢はあるでしょうか。

〔社会厚生常任委員長 佐藤俊夫君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（佐藤俊夫君） お答えいたします。

ただいまの質問につきましては、特に本委員会では質疑はございませんでした。

○16番（安武秀敏君） 11月24日、全協でもらった資料、この計画書でございますけど、5年間の収支を見ると、入館料が令和3年度では5,520万ぐらい、それから今度はちょっとずつ上がって行って、令和5年度では5,970万、あと6年度、7年度も5,970万になっている。人口減少の時代にこれはずっと同じ入館料が入るのでしょうか。これは、ちょっと不自然だと思いますけど、この計画が、委員長はどう思われますか。

〔社会厚生常任委員長 佐藤俊夫君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（佐藤俊夫君） お答えいたします。

今の質問であります。私が答えるというよりも、当局への質問だと思いますので、私の個人の見解は控えさせていただきます。

○議長（滝沢茂秋君） 16番、安武秀敏君、これ3回目になりますので、これで最後になりますので。

○16番（安武秀敏君） そんなことないよ。

○議長（滝沢茂秋君） これ最後になります。

○16番（安武秀敏君） いつそんな決まったの。加茂市議会は、質疑はいつまでもやってもいいのですよ。討論は1回だけ。議長、あなたファッショだの。質疑を封じて何で民主主義の議会なのですか。

（「委員長にする質問じゃねえと言っているわけ」と呼ぶ者あり）あなたそれでいいと思っているの。

計画書の中には、支出のところに燃料費がないね。燃料費がない。令和元年度の決算のところでは、燃料費が3,500万、前の年は3,600万、燃料費かかっているのです。この計画書でいいのですか、燃料

費がなくて。燃料費は誰が出すの、燃料費は。光熱水費と別ですよ。

○議長（滝沢茂秋君） 質疑について安武議員に申し上げます。

委員会の報告及び議員提出の議案に対する質疑については、説明員の答弁を許さないということになっております。今回この委員会の中で質疑があったことについての内容の確認であればお答えできるかと思いますが、委員長のほうができるところは裁量があるかと思っておりますので、その中での回答になると思います。それをお含みおきください。

〔社会厚生常任委員長 佐藤俊夫君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（佐藤俊夫君） お答えいたします。

先ほどの回答と同じく、私の個人的見解、内容については全協でも質問はなかったし、本委員会でも質問はありませんでした。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

8番、大平一貴君。

○8番（大平一貴君） 125号議案指定管理者の指定についてと126号議案の指定管理者の指定について、2つとも討論させていただきます。

まず最初に、126号議案の土産物センターの指定管理者なのですが、これは委員会の中で今後の方針を問う質問がありまして、商工観光課長は5年後どうなっているかというのは未定ですというふうにお答えしておりましたが、さきの全員協議会の中で副市長からある程度の方針が出されましたので、その方針で私は進めていただきたいと思います。というのが指定管理者の枠を超えて、何となく場所貸しになっているような感じも受けますので、そこら辺のところを明確にしていだければいいと思います。賛成討論です。

125号議案、美人の湯の管理の件なのですが、これ3点まず申し上げたいと思います。これ七谷地区から強い要望と議員からの要望で、市長も当初の半額の経費であれば残していこうということですと進めてきました。七谷にあるから七谷の問題と捉えがちなのですが、加茂市全体の美人の湯であるというふうに私はまず考えております。加茂市全体が人口減少が進んでいる中で、お風呂にお金をかけていいのかということなのです。特に七谷地区に関しては、市長も前議会にいた人間も皆さん御存じのとおり、全て準限界集落で、今後子供が生まれてくる可能性が少なくなっているという状況です。そういう中で、私はここにお金をかけるよりも、七谷小学校を残すことにお金をかけたほうが得策なのじゃないかなと思いますが、七谷地区の区長会からの要望だったということですが、本当にそれでよかったのかなと思います。七谷地区を対象にした地域おこし協力隊、山村留学、それと移住支援等にお金かけて何とか小学校を残していかないと、地域の中心になるものがなくなっていくような感じがします。

2つ目は、この事業が指定管理をしてうまくいくかどうかという心配です。4人とも友人で、たまに会ったりしますが、うまくいけばそれなりの称賛を得られるのかなと思いますが、うまくいかなかったときにその裏返しがあるのじゃないかという心配をしています。私が簡単に試算しただけで2,000万

らい足りないかなど。もっと詳しい人が見れば3,000万というような話をしていました。ここで本当にうまくいくのかどうかという不安があるのですが、議論していたらもうやめろという議会からの意見がありましたので、もうやめましたけど、正直なところすごく心配です。

3つ目が市長が選挙で掲げた未来への投資とこれが一致するのかどうかというところです。応援した人もさることながら、市長本人が本当にこれやりたかったのかなという心配をしております。とは言うものの、当初市長がずっと言っていたように半額でもうずっと募集かけていたので、募集かけた時点で止めなきゃいけなかったなというところもありますし、ふるさと納税が多く集まったということもありますので、賛成をします。ただし、市長からこの赤字を埋めるために市民へのふるさと納税を集めてくださいと、加茂市から出ていった御家族とか御友人とか、その人に市民から何とかふるさと納税に協力していただきたいという要望をしていただきたいということです。これは、私もさせていただきます。

それと、もう一点は、たとえ赤字になっても追加の出資はしないと、5,000万で終わらせるということです。委員会の中では、コロナを理由に売上げ下がるのじゃないかという予想もありました。出していいという意見もあるかもしれませんが、もともとコロナが始まってからの募集ですから、そこに対してさらにお金を出すというのはよくないと思いますので、その2点、ふるさと納税を市長からお願いするということと追加をしないという2点要望しまして、賛成いたします。

○議長（滝沢茂秋君） 基本的に反対の方の討論があれば反対の討論から先をお願いしたいのですが。

16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） 125号議案指定管理者の指定について、反対討論をします。

もらった資料には、リスクがいっぱいあります。この温泉は、最初は2か月ぐらい出ただけで、2か月したら出なくなっちゃった。最初、平成10年頃掘削したときはどんどん出たけど、温泉止めていたわけ。今度開業したら出なくなった、2か月で。止めていた間に腐食しちゃったのだ。そういうのから始まって、粘土が詰まったり、硫化鉄で管が腐食したり、いろいろあって、これ七谷の人でも七谷は温泉の出ないところなのと言っています。狭口辺り、善作茶屋の辺り、山肌の土の出ているところ黒いでしょう。あれ石油の層なの。施設造る前に飲めるかと聞いたら、いや、飲めない、黒いものが浮いている。そういうようなあれで飲用には適さないということだった。何か処理して、開業したときには黒いものは浮いていなかったけど。その後いろいろ事故が起きて、だんだん出なくなって、掘っていくと油が出てくる。そこにコンクリートを塗る。そして、それまた掘っていく。そういうようなことで枯渇しているの。海の底だったところがちょうど水たまっていて、掘るとそれ出てきたのだ。雨降って、その水が下に浸透しないのです。そういうようなところですよ。今一生懸命やっているけど、油が出てきているでしょう。どういふふうな検査を受けて通っているのだから。油出ている温泉を検査に出して、これは合格しないよね。今温泉出なくなっている。地下水を注入して出していた。それ地下水も出なくなってきた、今水道の水を注入して、上げているのです。どの時点で水、検査材料送っているのか。まさか油のいっぱい混じっているのを検査材料として出しているわけじゃないと思います。加工したような、源泉ではないのだ。何年前に検査受けているのですか。あれ5年前、平成27年に検査受けて、どういふふうな材料送ったのでしょうか。疑問を感じます。今そして水道水でやっているでしょう。水道水でやっているということは沸かすのです、燃料で。光熱水費と別です。決算のほうにはちゃんと3,500万、3,600万の燃料費が出ているけど、この計画書には載っていない。これ載っていないということは、市がその燃料費出すのか、それとも

出さないで水風呂に入るのか。（「エビデンスに基づいた討論をしてください」と呼ぶ者あり）燃料費についてどちらが出すのだ。これ計画書にないけど、市が出すのか……

○議長（滝沢茂秋君） 安武議員、これは討論でありますので、質疑ではありませんので。討論です。

○16番（安武秀敏君） まだやめていない。

○議長（滝沢茂秋君） 討論です。終わりですか。

○16番（安武秀敏君） 今手を挙げたから、私は……

○議長（滝沢茂秋君） いえ、私認めていませんから。討論です。

○16番（安武秀敏君） じゃ、討論続けます。

○議長（滝沢茂秋君） 簡潔にお願いいたします。

○16番（安武秀敏君） いやいや、簡潔じゃ、丁寧に説明しないと駄目でしょう。

○議長（滝沢茂秋君） 続けてください。

○16番（安武秀敏君） 何で簡潔にしなきゃ駄目なの。

○議長（滝沢茂秋君） 続けてください。

○16番（安武秀敏君） 丁寧に、知らない人が聞いているでしょう。（「知っているて」と呼ぶ者あり）温泉は、平成10年から始まっているのだから。ちゃんと私が分かりやすく説明しているのです。

燃料費が要るのに何で燃料費が出ていないのか。5,000万プラス3,500万、8,500万要るでしょう。前の市長は1億やそこらのお金は仕方ないというふうに書いてある。そういうことで、それを減らして5,000万でいいかと、そうじゃないのです。全県のこういう日帰り温泉が赤字に苦しんでいる、そういう時代です、今。田上のほうは新潟からどんどん来る。下田のほうは長岡から来る。加茂は来ません。あと施設は老朽化しているでしょう。ちゃんとやっているの。建物は老朽化している。設備も故障すれば部品がない、そういう時代です。そこに何で未来、夢があるのか。市長は公金持っている、何百億の。だから、5,000万ぐらい何とも感じないかもしれない。しかし、一般市民にすれば大変なお金です、年金3万、5万しかもらっていないような人からすれば。5,000万ということは、1万世帯で割ると1戸5,000円です。市長は公金持っているから、5,000円どうでもないかもしれないけど、市の職員、町回って、5,000円出してくださいって回って、みんな出す人いますか。1戸5,000円の負担ですよ。それを考えてくださいよ。1億から5,000万に減らしたからいいというわけじゃないのです。

今これまた脱炭素時代になってきている。化石燃料は使わないように、総理大臣が50年度にはCO2ゼロにすると断言しています。新潟市も県で最初にそれを目指すと断言していますが、2050年にゼロにすると。あと自動車だって2035年、あと15年するとガソリン車は新車発売しないと、そういう時代に七谷では、ちょっと石油だかプロパンだか忘れたけど、いずれにしても化石燃料です。時代に合っていない、未来がない。設備にしる、施設にしる、源泉にしる、周りの状況見ても人口減少の時代、いろいろ今娯楽と断言しますか、レジャーと断言しますか、そういうものは多様になってきている。温泉あればいいというものじゃないのです。例えば農家の人が野菜売るから、残しておいてほしいって。農家の人が例えば100万から200万、売上げ、1年にあっても、そのために5,000万市が何で出さなけりゃならないのか。加茂は地域的、それから施設そのもの、そういうものからちょっと遅れを取っている。温泉あればいいという時代は終わった。今度選ばれる時代、温泉は。そんなときに5,000万、これ出してみな

さい。未来のない、持続性のない負担です。市長は、時代に合っていると思いますか。

反対討論して終わります。

○議長（滝沢茂秋君） では、4番、中沢真佐子君。

○4番（中沢真佐子君） 116号議案、121号議案について反対討論いたします。

内容の順番から、まず121号議案加茂市国民保護協議会条例の制定について、反対討論です。これは、2004年に制定された国民保護法に基づく条例の制定です。国民保護法は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律で、アメリカが海外で引き起こす戦争に日本を引き込み、自衛隊の支援活動に罰則つきで国民を動員するという武力攻撃事態法を補完する極めて危険な法律で、市民にとって何のメリットもない本条例の制定には私は反対いたします。国民保護協議会設置条例は、自衛隊幹部も参加する国民保護協議会を自治体に設置する条例であり、国民保護法は基本的に災害救助や住民の避難計画などとは根本的に性質が異なるものです。災害は地方自治体が主導するものに対し、この有事法制は国が主導するものになっています。恐らく小池前市長は、この法律に疑義を示し、条例の制定を提案しなかったのだらうと思います。今なぜこの条例の制定を急ぐのか、現状のままで支障がないものと考えます。戦争には近づかない、平和都市加茂市として輝いていってほしいと思います。

116号議案についてですけれども、これは今述べました121号議案に対する協議会委員の報酬等が計上されているため、やむを得ず、反対せざるを得ません。PCR検査等に関する補正予算になっておりますけれども、この1点に関して反対をいたします。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） では、2番、大橋一久君。

○2番（大橋一久君） 第121号議案及び第125号議案について賛成の立場で討論いたします。

第121号議案加茂市国民保護協議会条例の制定について、賛成の立場で討論いたします。現在の国際情勢を鑑みると、武力攻撃や大規模テロはいつどこで発生するか予想できない状況にあります。我が国に対する武力攻撃も、テロリストによる大規模テロも、あってはならないことです。我が国が武力攻撃等を受けることがないように不断の外交努力が必要であることは当然のことです、大前提であります。しかし、あってはならないことと起きる可能性がないことは全く違うものであります。あってはならないことであつても、起きる可能性が否定できない以上、必要な準備をしていかなければなりません。いわゆる国民保護法は、国、県、市が三位一体となって国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにするためになくてはならないものであります。このような重要な使命を遂行する上で、なくてはならないものが体制の整備であり、協議会条例の制定であると考えており、賛成討論といたします。

次に、第125号議案、加茂美人の湯について賛成の立場で討論いたします。加茂美人の湯は、七谷地区のみならず、加茂市の大切な観光資源と考えます。また、大いなる可能性を秘めた施設であります。八十里越が開通すれば、市内、市外のみならず、県外からも大いに加茂市にお客様を呼べるのではないのでしょうか。4月1日より合同会社加茂人の皆様によるお客様に喜ばれる施設に生まれ変わることに大いに希望を持っております。また、今後とも加茂市みんなで大いに盛り上げていこうではありませんか。今回手を挙げていただいた合同会社加茂人、佐藤代表をはじめ皆様に心より敬意を表し、賛成をいたします。

○議長（滝沢茂秋君） 15番、樋口博務君。



○15番（樋口博務君） 125号議案につきまして、私も今日来るまで迷っていたのですが、なかなか賛成するような状況でないと思っております。市が委託料5,000万円を支払って委託するわけですが、加茂人の皆さんの収支計画を見ますと、赤字の計画ではないわけですが、私はこのコロナ禍の中で来年4月以降運営したときに赤字が発生したときにどうなるかということが心配であります。赤字が発生したときに市が補填するのかどうか全く不透明であります。私は、順調に黒字運営ができればいいとは思っておりますが、赤字になったときのこともやっぱり念頭に置いて指定管理を委託することだと思うのです。そうなったときに市が赤字補填をしないで済ませるのかどうか、その辺が全く見えません。

それから、もう一点は、50万以上の修繕費がそれがどの程度まで、協議するという説明でしたけども、全く修繕費がどの程度発生するかも分からない状況であります。美人の湯は、市の事業としては大きな事業であります、それだけやっぱり慎重に判断せざるを得ないと思っております。その辺が全く見えない状況の中でなかなか賛成するというわけにはいきませんので、私は反対いたします。

○議長（滝沢茂秋君） 1番、森友和君。

○1番（森友和君） 125号議案指定管理者の指定について、賛成の立場で討論させていただきます。

長い間1億円近くの赤字を継続的に出してきた美人の湯、これを5,000万円に収支の赤字を何とかできないかという試みの中で、市としてはなかなかその手だてが見えない中で、地域の市民、団体、企業協力して何とかやっていけないかという話の中で、加茂人という合同会社、加茂人の4名が自分たちにやらせてほしいということで地域の課題として立ち上がっていただいた、そういう案件だと理解しております。今後美人の湯が温泉施設として継続するのか、また別の施設になっていくのか、未来はまだ分からないところではございますが、その第一歩としてこの加茂人が温泉施設として5,000万円への赤字縮小に向けて全力で立ち向かうと、これに市民の皆さんも賛同してやっていける、この形が取れることがまさに今回の指定管理の決定についての意味ではないかという考えであります。全面的な賛成の立場で討論いたしました。失礼いたします。

○議長（滝沢茂秋君） 3番、橋本昌美君。

○3番（橋本昌美君） 3番、賛成の立場で125、126関係で申し上げたいと思います。

私も賛成の立場でございます。美人の湯で言えば、今までも私も一般質問で発言しましたが、1億円以上の赤字が出ている。しかし、市長はこれを圧縮して市民に還元したいのだという気持ちを述べられておりました。私も5,000万円を出してというのについては全面的に賛成ではございませんが、まずは段階的にということなのだと思います。また、土産物センターにつきましても民間の力を借りて運営していく、いいことだと思います。やはり若手の力、市民の力、意見、活力を用いて加茂市を活性化していこう、そういうことなのだと思います。例えば元総理大臣の中曽根総理大臣は国鉄を民営化、小泉純一郎元総理大臣は郵政を民営化、我が加茂市長、藤田市長は美人の湯、土産物センターを民間の力を借りて活性化する、これでいこうじゃありませんか。私たちは、全面的に協力して、困難に立ち向かっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第120号議案及び第122号議案から第124号議案までの各条例の制定、一部改正及び廃止についての4件を一括して採決いたします。

以上4件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第121号議案加茂市国民保護協議会条例の制定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第125号議案指定管理者の指定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第126号議案指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第116号議案令和2年度加茂市一般会計補正予算（第13号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第117号議案から第119号議案までの令和2年度各会計補正予算3件を一括して採決いたします。

以上3件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

---

日程第2 第128号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、第128号議案令和2年度加茂市一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第128号議案は、令和2年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額810万円の増額であります。

コミュニティ推進費230万円につきましては、自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行うコミュニティ助成事業の追加募集で採択を受けたコミュニティ組織に対する補助金であります。これに充てる財源として諸収入230万円を増額しております。

独り親世帯臨時特別給付金給付事業費580万円につきましては、令和2年12月11日時点で児童扶養手当の支給を受けている方に対して、1世帯5万円、第2子以降については1人につき3万円を支給するものであります。これに充てる財源として国庫支出金580万円を増額しております。この結果、予算の総額は154億5,422万1,000円となります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第128号議案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、第128号議案については、委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

---

---

午前10時25分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議題となっております第128号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第128号議案令和2年度加茂市一般会計補正予算（第14号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで10時45分まで休憩といたします。

午前10時26分 休憩

---

---

午前10時45分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

---

### 日程第3 第127号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、第127号議案固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第127号議案は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。これは、古川良二委員の死去に伴い欠員が生じたので、後任に吉崎重廣氏を選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第127号議案固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

---

### 日程第4 議員発案第7号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、議員発案第7号加茂市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

3番、橋本昌美君。

〔3番 橋本昌美君 登壇〕

○3番（橋本昌美君） ただいま上程になりました議員発案第7号加茂市議会会議規則の一部改正について御説明いたします。

提案者は、私、橋本昌美、賛成者は森友和議員、白川克広議員、大平一貴議員、森山一理議員、山田義栄議員であります。

これは、近年の働き方改革が社会に浸透している中、市議会としても議員が働きやすい議会としての環境整備が必要となってきました。現在欠席する場合の理由は、事故のためと出産のためが規定されていますが、欠席事由を疾病、看護、介護、出産、出産の立会い、育児、忌引、災害その他やむを得ない理由と明確化し、議員自らが議長または委員長に届け出ることにより説明責任を果たすとともに、環境整備を行うものであります。

条文を御説明いたします。第2条第2項中及び第89条第2項中「出産のため」を「疾病、看護、介護、出産、出産の立会い、育児、忌引、災害その他やむを得ない理由により」に改めるものです。

附則におきまして、この規則は公布の日から施行するものです。

以上、議員の皆様方の御賛同をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第7号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第7号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第7号加茂市議会会議規則の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5 議員発案第8号及び第9号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、議員発案第8号及び第9号を一括議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

最初に、議員発案第8号防災・減災、国土強靱化対策の継続的な推進及び拡充を求める意見書について説明を求めます。

5番、三沢嘉男君。

[5番 三沢嘉男君 登壇]

○5番（三沢嘉男君） それでは、議員発案第8号防災・減災、国土強靱化対策の継続的な推進及び拡充を求める意見書について御説明申し上げます。

提案者は、私、三沢嘉男、賛成者は橋本昌美議員、浅野一明議員、中野元栄議員、安武秀敏議員、樋口浩二議員であります。

以下、案文の朗読をもちまして説明とさせていただきます。

防災・減災、国土強靱化対策の継続的な推進及び拡充を求める意見書

近年、全国各地で大規模な地震や記録的な集中豪雨等による甚大な被害が相次ぎ、気候変動の影響により、「数十年に一度」、「想定外」と言われる大規模な自然災害が懸念されている。

このため、国においては「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を決定し、地方もこれを活用することで、特に緊急的に実施すべき対策を集中的に進めることができている。

しかしながら、昨年、全国各地で猛威を振るった東日本台風では、多数の国民が犠牲となるなど甚大な被害が生じ、いまだ多くの被災者が困窮している。

激甚化・頻発化する自然災害から国民の生命財産を守り、安全・安心を確保するためには、防災・減災対策の強化は不可欠である。

特に加茂市は、一級河川信濃川とそれに流入する支川を多数有し、脆弱な地質からなる中山間地域で広範囲に集落が点在しているため、洪水や土砂災害等の自然災害リスクが非常に高く、豪雨等による数多くの災害が発生していることから、河川改修や土砂災害対策などの公共投資が強く望まれている。

また、全域が特別豪雪地帯に指定されている加茂市において、冬期における安全・安心な道路交通を確保するための道路整備や除雪等に加え、急速に劣化が進むインフラ施設の老朽化対策の充実が強く求められている。

よって国会並びに政府におかれては、激甚化・頻発化する自然災害に対応するための防災・減災対策やインフラ施設の老朽化対策を重点的かつ継続的に実施できるよう、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の終了後も引き続き新たな新5か年計画の策定及び必要な予算を確保するとともに、地方財政措置の拡充などによる更なる負担軽減を図るなど、防災・減災、国土強靱化対策の継続的な推進及び拡充するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

---

以上、皆様の御賛同をいただきまして、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣宛てに意見書を提出したいというものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（滝沢茂秋君） 続いて、議員発案第9号横田めぐみさんをはじめとする拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書について説明を求めます。

6番、白川克広君。

〔6番 白川克広君 登壇〕

○6番（白川克広君） それでは、議員発案第9号、提案理由の説明をいたします。

議員発案第9号横田めぐみさんをはじめとする拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書について御説明申し上げます。提案者は、私、白川克広、賛成者は森友和議員、中沢真佐子議員、大平一貴議員、森山一理議員、樋口博務議員であります。

これは、北朝鮮に拉致された国民の救出を支援する新潟県議会議員の会、柄沢会長から新潟県市議会議長会長を経て当議会に要請があったものであります。

以下、案文の朗読をもちまして説明とさせていただきます。

横田めぐみさんをはじめとする拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書

令和2年6月5日に、拉致被害者横田めぐみさんの父、滋さんが亡くなった。拉致被害者家族会の初代代表を務め、これまで妻の早紀江さんとともに拉致被害者家族の象徴的な存在として全国で講演し、被害者全員の帰国を訴えてこられた。娘の帰国を祈りながらの死であり、さぞ無念であろうと察するところであるが、改めてその功績をたたえるとともにご冥福をお祈りする。

菅総理は、「拉致問題は、引き続き政権の最重要課題である。」と位置付け、全力を尽くすとしているが、金正恩朝鮮労働党委員長との会談の実現の見通しが立たない上、拉致問題で日本に協力する米国と北朝鮮との協議も再開の兆しが無い。

拉致被害者自身も高齢化しており、もはや一刻の猶予もない状況に置かれていることから、早急に拉致被害者全員の帰国を実現しなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、米国をはじめとする国際社会と連携し、経済制裁を緩めることなく、あらゆる手段を講じて、拉致被害者全員の即時帰国を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

---

皆様の御賛同をいただきまして、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、内閣官房長官、拉致問題担当大臣、国家公安委員会委員長宛てに意見書を提出したいというものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第8号及び第9号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第8号及び第9号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第8号及び第9号についてを一括して採決いたします。

お諮りいたします。以上の各案件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

なお、本意見書は後刻関係方面へ送付、提出いたしたいと思いますので、御了承願います。

---

○議長（滝沢茂秋君） 以上で本12月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 12月議会での御審議、大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

まず、討論がありました美人の湯の指定管理につきまして、多くの賛成討論、反対討論がありました。皆様の出された討論での御意見ごもっともだと思い、聞いておりました。まず、その中で私自身が思ったことといたしましては、美人の湯はこれまで福祉施設という考えでございましたけれども、4月から新しくなる美人の湯というのは福祉施設という考えではなく、より稼ぎ、多くの人が集う施設となるように変わっていくことと私自身は期待しておりますし、合同会社加茂人の皆さんもそのように考えているというふうに思っております。その中で、当然スタートするに当たり、指定管理料5,000万円というのが、市がそれだけの負担をしてもいいのかということであったり、本当にそれでやっつけられるのかといったリスクもありますけれども、新しいことを始めることに対して、リスクがないスタートというのはないというふうに思っております。ただ、そのリスクを最小限にとどめるよう、市としても加茂人の皆さんとしっかり意思疎通を図り、これからも取り組んでまいりたいと思っておりますし、4月からの新しい美人の湯に期待していただきたいなというふうに思っております。ほかの業界の皆さんからも美人の湯を応援したいという声が届いておりますし、そういった加茂市民の皆さんの気持ちが美人の湯を応援しようというふうに気持ちが1つになっていくことも、非常に加茂市にとっては重要なことではないかなというふうに思っております。

また、安武議員から美人の湯についての御質問がありましたけれども、ぜひ所管の委員でない場合は連合審査で質問をしていただき、そこで疑問を解消して、そして賛成討論、または反対討論をしていただきたいなというふうに思っております。疑問を持ったまま賛成討論、反対討論をしていただきますと、こちらとしても説明をこれ以上しようがありませんので、今後ぜひお考えいただきたいなというふうに思っております。



また、大平議員から御提案ありました市外の方へのふるさと納税の積極的な後押し、声かけであったり、これは私としてもしていきたいというふうにも思っております。基本的には、現時点で指定管理料5,000万円以上市が負担するということは今のところは考えておりません。

また、七谷地区の移住、定住、七谷地区とは限らないのですけれども、移住、定住の促進であったり、地域おこし協力隊も関わってくることになると思います。美人の湯が核になることで、七谷地域、そしてもっと広がって加茂市の人の流れというのが大きく変わっていくのではないかなというふうに思っております。また、今後議員の皆様におかれましては気づいたことありましたらたくさん御意見を寄せていただきたいというふうに思っております。

また、加茂市国民保護協議会条例の制定、その後の国民保護計画の策定についてでありますけれども、大橋議員の討論の中にもありましたとおり、国民保護計画というのは市民の生命、身体、財産を守るための計画となります。これらが守られなかったときこそ、市民の皆さんに負担を強いることになるというふうに思っております。今の国際情勢を考えたときに、日本が武力攻撃をされる可能性がゼロ%ということは今は考えられないというふうに思っております。今後も私自身といたしましても市民の皆さんの生命を守るためにやるべきことを考えてまいりたいというふうに思っております。なお、この国民保護計画については、全国では加茂市と沖縄県の読谷村だけがまだ計画を策定しておりません。他の全国の自治体が計画を策定していることを考えても、必要な計画ではないかなというふうに私自身考えております。

また、委員会のときの討論にありました加茂市の学校の統廃合についてなのですけれども、今後、来年度教育委員会が中心となって学校の適正規模、適正配置の検討委員会を設置する予定でおります。今西小については検討が進んでいるところではありますけれども、それは複式学級が生じることから先行して今検討しているところであり、今後の推移については随時報告してまいりたいというふうに思っております。

議案の内容については以上となりますけれども、12月17日に新潟県が警報を発令いたしましたように、いまだ新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いております。いつもとは違う年末年始の過ごし方をお願いすることになり、御家族が帰省できず、残念な思いをされる方もいらっしゃると思います。3月以降、加茂市では感染された方は確認されておりませんが、今後もし加茂市で確認されても冷静な行動が大切です。皆様方におかれましては、このようなコロナ禍であってもよいお年を迎えられますことを祈念しております。

そして最後に、議員発案でもありました拉致被害者の一日も早い帰国、それは私自身も同じように強く願っております。

以上となります。12日間の審議、大変ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて令和2年加茂市議会12月定例会を閉会いたします。

午前11時09分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 滝沢茂秋

加茂市議会議員 橋本昌美

加茂市議会議員 中沢真佐子

加茂市議会議員 三沢嘉男